

# 情報提供

那医発第 41 号  
令和 6 年 4 月 24 日

施設長 各位

那覇市医師会

会 長 友利 博朗

担当理事 玉城 研太郎



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。  
沖縄県医師会より「特定健康診査・特定保健指導の実施及び 40 歳未満の事業主健診情報の活用に係るコールセンターの開設について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。

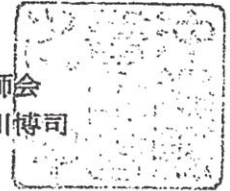
☆問合せ先 (那覇市医師会 事務局:宮城・前泊 /電話 098-868-7579)

記

沖医発第 106号  
令和 6年 4月18日

地区医師会担当理事 殿

沖縄県医師会  
理事 砂川博司



## 特定健康診査・特定保健指導の実施及び 40 歳未満の事業主健診情報の 活用に係るコールセンターの開設について

今般、日本医師会より標記文書が発出されましたのでお知らせ致します。

本件は、特定健康診査・特定保健指導の実施及び 40 歳未満の事業主健診情報の活用に係るコールセンターの開設についての通知となっております。

厚生労働省において、令和 6 年 4 月 15 日 (月) ~令和 7 年 3 月 31 日 (月) の期間で、特定健康診査・特定保健指導の実施及び 40 歳未満の事業主健診の健診情報の活用に係るコールセンターを開設するとの事です。

対応時間は、平日 10:00~17:00 (祝日、12/29-1/3 を除く) となっております。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、貴管下会員への周知方につきご高配を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

なお、厚生労働省ホームページにおきましても、コールセンターの案内が掲載されております事を申し添えます。

記

### ○ 特定健診等コールセンター

開設期間：令和 6 年 4 月 15 日 (月) ~令和 7 年 3 月 31 日 (月)

電話番号：0120-297-425 (フリーダイヤル)

対応時間：平日 10:00~17:00 (祝日、12/29-1/3 を除く)

E-mail：[4th-tokutei-kenshin@surece.co.jp](mailto:4th-tokutei-kenshin@surece.co.jp)

### ○ 厚生労働省ホームページ URL

<https://www.mhlw.go.jp/stf/scisakunitsuite/bunya/0000161103.html>



- 特定健康診査・特定保健指導の実施及び 40 歳未満の事業主健診情報の活用に係るコールセンターの開設について (令和 6 年 4 月 12 日 (日医発第 189 号) (健 II))

沖縄県医師会事務局業務 2 課：赤嶺

TEL：098-888-0087

FAX：098-888-0089

[g2@okinawa.med.or.jp](mailto:g2@okinawa.med.or.jp)